加美町農地利用最適化推進委員募集要項

1. 募集人数

1人

地区名	地区の区域（行政区）	定数
西小野田	漆沢、門沢、芋沢、小瀬、原、長清水、西上野目、味ケ袋、東上野目、原町、北鹿原、南鹿原	1人

2. 任期

令和8年 12月に開催される農業委員会臨時総会で承認し、委嘱された日から令和10年3月31日まで

3. 身分

加美町の特別職の地方公務員（非常勤）

（地方公務員法第3条第3項第２号及び農業委員会等に関する法律第 18 条第１項に基づく）

4. 職務内容

（1）毎月開催する農業委員会総会・会議等に出席し意見を述べたり、農地法や他の法令に基づく権利移動や転用に係る許可等に関連する当該農地の現地調査を行います。

（2）農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者・農業への新規参入等の支援）の推進及び「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を踏まえ現場活動を行います。（農地の見守り・農家への声掛け）

（3）農業委員会等が主催する会議や研修会に出席します。

（4）地域の農業等に関する相談業務や話し合いへの支援を行います。

（5）その他、農業委員会の所掌に属する事項により活動があります。

5. 委員報酬

①年額 297,000円

（加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の規定により支給されます。）

②加算給

（年額報酬以外に農地利用最適化交付金の範囲内で町長が定める額を支給します。但し、支給金額は委員それぞれの活動実績や成果実績により決まるため一律ではありません。）

6. 募集及び推薦の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する職務を適切に行うことができる者で、次の各号のいずれにも該当するものとします。

（1）町内に住所を有する者（ただし学生は除く）

（2）町の一般職の職員でない者（町職員、会計年度任用職員）

（3）暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有しない者

＊また破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者は、推薦・応募の対象外となります。

7. 推薦及び応募方法と提出書類

推薦及び応募の方法は、2通りです。該当する様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により提出してください。なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

①推薦・・・個人または団体等から推薦を受けて申し込む方法
・加美町農地利用最適化推進委員推薦届出書（農業者推薦）【様式第1号】
◇農業者３人以上の推薦が必要です

・加美町農地利用最適化推進委員推薦届出書（法人又は団体推薦）【様式第2号】
◇法人又は団体等の推薦が必要です

②応募・・・自ら応募する方法
・加美町農地利用最適化推進委員応募届出書【様式第3号】

8. 推薦及び応募書類の入手方法

農業委員会事務局において配布します。

9. 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで
持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は令和8年11月30日（月）必着とします。
＊申し込み状況により募集期間を延長する場合は、加美町ホームページなどにより公表します。

10. 選考方法及び委嘱

加美町農業委員会は、加美町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の意見の報告を受け、推進委員候補者を決定し、加美町農業委員会総会で承認し委嘱します。

11. 候補者の選考結果の通知

選考結果は、推薦者及び応募者へ書面で通知します。

12. 推薦・応募状況の公表

法令の定めにより、募集期間の中間時点（令和8年4月中旬、4月下旬、6月上旬、7月上旬、8月上旬、9月上旬、10月上旬及び11月上旬）及び受付期間終了後（令和8年12月上旬）に、提出された書類をもとに以下の内容を町のホームページにおいて公表しますのであらかじめご了承ください。（ただし、生年月日、住所及び電話番号は公表しません）

ア 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
イ 推薦者（法人又は団体）の名称、代表者の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数及び構成員の資格、要件等
ウ 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
エ 推薦又は応募の理由
オ 推薦をする者が、同一の者について農業委員及び推進委員の両方に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、農業委員及び推進委員の両方に応募しているか否かの別

13. 提出場所及びお問い合わせ先

〒981-4392 加美町字長檀75番地2（小野田支所内）
加美町農業委員会事務局　　電話番号 67-5411
＊問い合わせは、平日の午前8時30分～午後5時15分でお願いします。